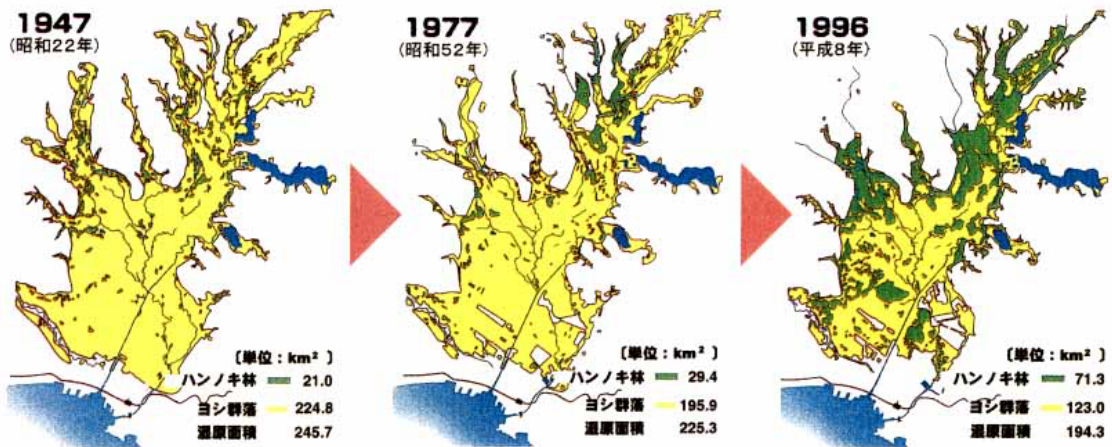


3. 湿原の再生

湿原周辺の未利用地等について、相対的に地下水位を回復させ湿原の再生を図ることが必要である。

施策の背景

近年、流域の経済活動の拡大に伴い湿原面積が著しく減少している(下図参照)。そこで、これ以上の湿原の減少・劣化を出来る限り防止するため、人為により消失・劣化した湿原の再生を図ることとなった。再生箇所は、過去に耕地化された箇所(現在は未利用地)が分布する幌呂川、茅沼、広里地区の3箇所とした。



釧路湿原の変遷



幌呂川地区の変遷



広里地区は30年ほど前に湿原に排水路を整備し、肥料をすき込んで開発した牧草地の跡地(約80ha)と拡大するハンノキ林(約110ha)という、湿原保全上の課題が主集積している場所である。さらに、釧路市街地から近く、普及啓発・環境教育効果も期待できることから保全・再生用地とした。

広里地区